

製品起因による事故ではないと判断した案件

| No. | 管理番号 事故発生日/報告受理日 | 製品名 | 事故内容 | 判断理由 | 備考 |
|-----|---------------------|-----|------|-------------|----|
| 1 | | | | 該当なし | |

資料4-2(2件)

確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、重大製品事故でなかった又は報告義務者でなかった案件

| No. | 管理番号 事故発生日/報告受理日 | 製品名 | 事故内容 | 判断理由 | 備考 |
|-----|---|-------------------|--|---|----|
| 1 | A202500129 2025年5月1日(栃木県) 2025年5月16日 | エアコン(室外機) | (火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | ●当該製品の製造事業者は、当該製品の一部が発火したとの連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、当該製品に起因した事故ではないと判断された。よって、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。 | |
| 2 | A202500192 2024年4月※日不明(愛知県) 2025年6月4日 | 電気掃除機(充電式、スティック型) | (火災) 当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | ●当該製品について調査の結果、当該案件の報告者が輸入した製品でないことが判明したことから、報告義務者ではないと判断した。 | |